

平成30年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 六本木区民協働スペース  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について  
管内の交通事故の発生状況、取締り活動ガイドライン及び秋の交通安全運動の実施結果について説明した。
- 2 管内の警備事象について  
天皇皇后両陛下「森美術館行幸啓」警衛警備、反中共デーに伴う各種警備、ペンス米国副大統領来日警護警備、台風24号上陸に伴う風水害警備やハロウィン雑踏警備について説明した。
- 3 管内の治安情勢について  
刑法犯、特殊詐欺事件の検挙状況について説明した。地域課員の検挙好事例及び若手警察官の好事例を説明した。「麻布地域安全のつどい」の開催状況や銃器薬物事犯への取組、外国人・暴力団犯罪に対する取組を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 六本木地区における繁華街浄化対策  
特定遊興飲食店(クラブ)や深夜酒類提供飲食店経営者を招致して、健全営業の厳守を継続指導中  
招致指導が遵守されているか、立入りを実施し、引き続き営業状況を確認
  - (2) 交通事故対策  
自転車等安全教室  
子供と高齢者の交通事故防止活動  
タクシー業者を対象とする取組及びタクシー等ストップ作戦
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
現行の対策での効果が出てきていることはよく分かった。これからも啓発活動と取締りの継続をお願いしたい。
  - (2) について  
「自転車の交通安全教室について、ウーバーイーツの自転車利用者を対象とした交通安全教養はできないか。また、一方通行や坂道を車両で走行中に前方から自転車が勢いよく走ってくると危険に思うことが多く、自転車にも一方通行や、制限速度を設けていただきたい」との意見があった。  
「子供と高齢者の交通事故防止活動について、横断歩道橋がある交差点で、近くに病院等老人がよく利用する場所などは横断歩道を設けていただきたい。また、歩行者用の信号サイクルがあつておらず、渡っている途中で赤信号に変わってしまい、車両が突っ込んでくる交差点があるので、信号機の調整を行っていただきたい」との意見があった。  
「タクシー業者を対象とした取組については、今後も効果を検証していただきたい」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通監視員のガイドラインで今回取締りのできる範囲が拡大されているが、これは浅く広くなったと考えてよいのか。警視庁全体で考えて範囲を決定してはいいかがか」との質問に対して、署長から「そのように浅く広くなったことになる。必要でなくなったところは縮小することも検討する必要がある」と説明した。
- 2 委員から「自転車で走行中、広がって歩いている人にやたらベルを鳴らすと、車のように違反になるのか」との質問に対して、署長から「違反になるかは確認する」と説明した。
- 3 委員から「交番の敷居が高いように感じられ交番に入りづらいが、警察官には巡回などで気軽に自宅に立ち寄っていただきたい。町会事務所等で普段の活動の話を通してお

互いの理解を深め、防犯活動の充実を図っていただきたい。以前のように徒歩警らは可能か」との要望があった。

- 4 委員から「特殊詐欺の電話があった場合、だまされた振り作戦などを聞くが、犯人グループや暴力団の仕返しを考えると、どのように対応をすることがよいのか」との質問に対して、署長から「おかしいと思ったらまず警察に連絡してほしい。犯人からの仕返しについては、犯人は手当たり次第電話をかけているので一件の失敗をあまり重視していない。また、アルバイトを雇っていることから尻尾きりで終わってしまい、失敗した事案に対して仕返しをすることまでは考えていないと考えられる。仕返しを実行した場合は、別の罪が成立し検挙の対象となる」と説明した。
- 5 委員から「不審者を発見した場合は、どのような対応をすればよいのか」との質問に対して、署長から「110番は、データとして記録に残るので、一番良い手段となる」と説明した。
- 6 委員から「詐欺メールについて、相手の要求どおり最後まで進んでいくとどうなるのか」との質問に対して、署長から「自分の口座やパスワードを犯人に教えることになり預金を騙し取られる」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 本署  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通人身事故の状況について  
管内で発生した人身事故の原因及び発生箇所の分析結果と、8月31日に発生した死亡事故の概要について説明した。また、港区内警察署合同タクシー事故防止会議、マリカーの営業所に対する指導、港区と合同で実施した中学生に対するスクエアドストレイトによる自転車安全教育の実施状況について説明し、自転車やタクシーに対する事故防止の対策と取締りを強力に推進して行く旨の説明をした。
- 2 管内の警備事象について  
天皇皇后両陛下の国立新美術館への警衛警備及び日米韓外相会談開催に伴う警護警備を実施した。また、反口デー警備に伴う静音保持法違反の被疑者の検挙、第52回麻布十番納涼まつりに伴う雑踏警備では、東京オリンピック警備を見据えたソフトターゲット対策として、駅構内規制対策と車両の突入防止対策を実施し、その結果を説明した。
- 3 管内の治安情勢等について  
刑法犯、指定重点犯罪、特殊詐欺事件の検挙状況について説明し、地域課員の検挙好事例及び女性若手警察官の検挙事例を説明した。さらに、特殊詐欺被害を防止する対策や不良外国人に対する積極的な事件化の推進について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 六本木地区における繁華街浄化対策  
客引き防止キャンペーンやパレード等の啓発活動の実施  
違法営業する風俗営業店の取締りと立入による行政処分を波状的に実施  
本部と連携した客引き、スカウトの検挙、無許可営業店舗の取締りの実施
  - (2) 六本木地区等における交通対策  
タクシーの事故防止対策  
自転車の交通事故対策  
秋の全国交通安全運動の実施  
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
現行の対策での効果が出てきていることは良く分かりました。これからも啓発活動と取締りの継続をお願いします。
  - (2) について  
タクシー運転手のレベルアップ（資格試験の厳格化）と行政処分を厳しくする等の対策をお願いするとともに、タクシー運転手に対する指導教養の効果がどの位出ているか検証していただきたい。さらに、タクシー車両にも危険を知らせるアラーム等の機能を付ける様に事業者働き掛けをしていただきたい。  
東麻布や麻布十番の自転車専用帯の有無について再検討していただきたい。また、自転車走行時、歩道と車道の通行基準の指導をしていただきたい。  
高齢者の事故防止のために運転免許証の返納について、更なる広報やアピールをしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「マリカーにヘルメットの装着義務はないと聞きました。ヘルメットの装着の申入れを関係機関にしてほしい。」と要望があった。
- 2 委員から「テレビ朝日通りに所在する中国領事部に、ビザ取得の人が集中して歩道に人が溢れて通れない状態になり、車道も狭く大変危険です。できれば自転車専用帯を設置するなどの対策や自転車専用帯を通行するための指導をしていただきたい。」と要望があった。
- 3 委員から「交通安全運動中、交差点で旗を持って歩行者の誘導をする場合、目の前で

タクシーが駐車したり、赤信号を無理に横断したりする歩行者を多々見かけます。誘導員が違反者に注意できるような権限や資格を付与できないか。」と要望があった。

- 4 委員から「機動隊員の任務上仕方ないと思いますが、駐車や歩道の占拠に対して全く注意をしないばかりか、簡単な指導もしてくれません。中国大使館周辺のアラブ学校に来る外国人は、道路いっばいに広がって歩き、車も通れない状態です。せめて歩行者に対して少しでもいいので指導していただけないでしょうか。

また、普通の取扱いができないとしても、無線で他の警察官に連絡するような体制にしていけないでしょうか。」と要望があった。

- 5 委員から「オレオレ詐欺を経験した時に思った事ですが、犯人の声が息子の声と同じに聞こえ、内容もリアルでした。高齢者が講習会等で話を聞いても「自分は大丈夫。」と思うだけで、実際に判断するには難しい事だと思います。高齢者宅に訪問して直接、指導していただけないでしょうか。その方が身近に感じると思います。」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 麻布警察署6階 講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通課  
管内の交通事故の発生状況及び春の交通安全運動の実施結果について説明した。  
また、取締り活動ガイドラインの見直しについては、管内の交通事情に鑑み、今までの取締り活動ガイドラインを見直し、管内実態に即した取締り活動ガイドラインとした旨を説明をした。
- 2 警備課  
天皇皇后両陛下の警衛警備、第7回日中韓サミット開催に伴う各種警護警備など、都民が高い関心を寄せている警備実施について説明した。
- 3 地域課  
検挙好事例として、駐車場で不審な車両に乗っている外国人男性を職務質問した結果、同車両内からビニール袋に入った大量の覚醒剤を発見したため、同人を覚せい剤取締法違反の現行犯人として逮捕した。検挙者は警視総監賞を受賞した旨を説明した。
- 4 刑事課  
5月末現在の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び厚生労働省の職員を名乗り電話をかけ、現金を騙し取った特殊詐欺犯人を通常逮捕した事例等を説明した。
- 5 生活安全課  
特殊詐欺被害対策については、管内所在の無人ATMに署員を配置して高齢者に直接注意喚起をしたところ、2件の振込みを未然に防止できた事例と、コンビニ店員が多額の電子マネーを購入しようとする高齢者に声を掛けて被害防止した事例等について説明した。
- 6 組織犯罪対策課  
5月末日までの外国人犯罪、薬物・銃器事犯の取締り状況や、暴力団関係者の逮捕状況と合わせて、それぞれの業務推進状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 繁華街浄化対策について  
行政立入を積極的に行い、時間外営業や従業員名簿不備等の違反には行政処分を課し、悪質店には営業停止処分を課していることを説明した。
  - (2) 交通事故総合対策について  
管内の交通事故の特徴として、西麻布交差点や六本木交差点を中心とした六本木通りの交通事故は、前方不注意による追突事故や進路変更による接触事故が上位を占めており、その殆どにタクシーが関与している。こうしたことから「港区内警察署合同タクシー会議」開催し、交通事故防止対策の依頼と交通事故実態に即した取締りを実施することを説明した。  
以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
今後も現対策を継続していただきたい。
  - (2) について  
「交通に関し、取締りだけでなく指導もやっていただきたい。」との意見について、署長から「交通違反等の取締りに従事する職員に対して、交通の取締りの意義について必要な教養は実施しているが、さらなる教養も実施する。」と説明した。  
「カーブでのタクシー駐車可の規制について危ないときがある。」との質問に対して、署長から「確認し対策を検討したい。」と説明した。  
「交通安全運動の監視活動中、タクシーに交差点内の客拾いや客待ちについて注意するも、全く効き目がないので改善策はないですか。」との質問に対し、署長から「今月実施予定のタクシー会議で取り上げたい。」と説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「取締り活動ガイドラインの見直しは、今後の変更も可能なのでしょうか。」等の質問に対し、署長から「署の実情に合うよう、随時見直しをしています。」と説明した。
- 2 委員から「民泊や外ナンバーの車両の取扱いについては、どのように扱っていますか。」との質問に対し、署長から、民泊については現在情報収集中であり、外ナンバー車両の交通事故については、最近目立つことから交通事故防止について各大使館に対し、指導するよう指示をした旨の説明をした。
- 3 委員から「交差点事故は、何が問題なのか。」との質問に、署長から「信号サイクルや道路標示については、本部と検討が必要。」と説明した。
- 4 委員から「先日、防犯カメラの設置に協力したところ、窃盗犯人が捕まったと伺ったのですが、麻布管内に盲点となっているところがありますか。」との質問に対し、署長から「麻布管内にも盲点となる地域があります。そこを重点的に警らするようにしています。」と説明した。
- 5 委員から「交通規制に疑問があればどこに問い合わせればいいのか。」との質問に対し、署長から「警察署の受付に尋ねていただければ、対応する係をご案内します。」と説明した。
- 6 委員から「シェア自転車の交通マナーや交差点直近での荷物の積み降しは規制できないか。」との質問に対し、署長から「シェア自転車を含め自転車のマナーの向上を図る対策を講じていきたい。荷物の積み降しについては、悪質なものは取締りを実施していきたい。」と説明した。
- 7 委員から「風俗店のスカウトを見かけたときは、どの様に対応したらいいのでしょうか。」との質問に対し、署長から「110番していただければ、すぐに対応します。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署6階講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警務課  
春の人事異動に伴う、麻布署の体制について説明した。
- 2 交通課  
平成29年中の管内交通人身事故発生状況を分析した結果、タクシー及び自転車の関与事故が多発。また、新入学児童の保護者に対する交通安全教育及び交通少年団活動状況を説明した。  
前回会議において出された「飯倉交差点付近の歩道を、自転車がスピードを出して通過するので大変危険である。」との意見について、国道事務所の協力を得て自転車への注意喚起をする看板を設置した旨を説明した。
- 3 警備課  
米国ペンス副大統領来日警護警備、北方領土の日及び竹島の日等の治安警備並びに消防署との合同無差別テロ共同対応訓練の実施について説明した。
- 4 地域課  
年末年始特別警戒の実施結果、平成29年中の刑法犯部門及び特別法犯部門の検挙状況並びに年末一斉警戒中の薬物事犯の検挙等好事例について説明した。
- 5 刑事課  
平成29年中の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び建設現場の足場が崩れ、歩行者の頭部に直撃して死亡させた事件等の検挙状況を説明した。
- 6 生活安全課  
平成29年中の無許可営業店舗の取締りにおける営業停止等の行政処分状況及び繁華街の雑居ビルのオーナー等を招致した違法店舗排除に向けた繁華街浄化総合対策会議等について説明をした。
- 7 組織犯罪対策課  
平成29年中の薬物事案の分析結果、特異事案、拳銃の押収状況、外国人犯罪の状況及び暴力団関係者の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 繁華街浄化総合対策について  
繁華街の雑居ビルオーナーや管理会社を招致して違法店舗排除に向けた対策会議六本木地区の風俗店等の立入り、無許可営業店舗及び客引きを使用している店舗に対する営業停止等の行政処分  
2020オリンピック・パラリンピックに向け、健全な社交場となるよう外国人観光客に対する注意喚起と早朝における薬物の取締りなどについて説明した。
  - (2) 交通事故防止総合対策について  
六本木3丁目に設置されている道路情報板での情報提供や、六本木通り上に看板を設置しての管内に入る車両に対する注意喚起  
平成30年春の全国交通安全運動等についての概要及び時間帯に応じたミニパトの運行や交通配置の状況  
駐車車両の排除、深夜タクシー放置駐車違反の取締りについて説明をした上で、取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
今後も現在の対策を継続していただきたい。昔に比べ六本木地区の裏路地の住宅街からの不審な者の出入を見かけるようになった。  
マンションは中で何をやっているのか分からないことや、オーナーのいないビルは誰の所有が分からなくなっている実態もあり、民泊等の増加が不安である。  
委員から「今後、民泊は地域においてどのような影響がでてきますか。」との質問があり、署長から、予想される事案、現在までの状況、今後の対策について説明した。  
巡回連絡や警らを含めて警察官の姿を示す事が一番の防犯になるので、街頭活動

の実施をお願いしたい。  
地域住民との話し合いの場や情報提供を継続して行きたい。  
などの意見等があった。

(2) について

現在の対策を継続していただきたい。委員から「タクシー会社からの通報等の情報共有や意見交換をすることはできないか。」との質問に対し、署長から、現在までのタクシー会社との意見交換の状況を説明した。

委員から「飯倉交差点付近の、自転車に対する看板の効果はいかがか。」との質問に対し、署長から、更に路面に凸凹を施すなどの検討をしていきたいと説明した

[その他の意見要望等]

委員から「今年の年頭部隊出動訓練を見学して感銘を受けた。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成29年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通課  
交通事故の現状、幅広い年齢層を対象とした安全教育、自転車に対する警告取り締り通学路における歩行者用信号機の設置について説明を行った。
- 2 警備課  
米国トランプ大統領夫妻一行来日警護警備、ハロウィン警備、廃ビルを使用した災害警備合同訓練、テロ対処合同訓練の実施について説明を行った。
- 3 地域課  
各種犯罪の検挙状況、若手警察官らの麻薬使用犯人の検挙、女性警察官らの覚醒剤所持犯人の検挙等の状況について説明を行った。
- 4 刑事課  
特殊詐欺事件の検挙状況、警視庁警察官・金融庁職員を装って被害者名義のキャッシュカードを騙し取った振り込め詐欺事件の被疑者の検挙、マンション内に侵入して居住者の少年を執拗に追いかけて、マンションから連れ出そうとした邸宅侵入及び未成年者略取未遂事件被疑者の検挙状況について説明を行った。
- 5 生活安全課  
「振り込め詐欺防止装置」の火入れ式、「六本木安全安心パトロール」に伴う立ち入り等に伴う行政処分状況について説明を行った。
- 6 組織犯罪対策課  
外国人犯罪の検挙、粗暴事犯（暴行、傷害、器物損壊等）の検挙状況、日本語学校の留学生に対する犯罪講話の実施状況について説明を行った。
- 7 協議会からの意見要望等の取組結果  
前回会議で出された『タクシー会社に対してモータープール等の利用マナー向上を申し入れてもらいたい。』旨の要望を受け、港区内警察署合同タクシー会議の席上で各社に対して申し入れた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 繁華街浄化総合対策  
本部と共同による客引きの検挙、無届深夜飲食店の摘発、行政処分の立ち入り、行政処分の上申、六本木安全安心客引きパトロールにおける店舗の立ち入り等の継続実施。
  - (2) 交通事故防止総合対策  
当署管内の交通事故の原因は、タクシーと歩行者関連の事故、区道(裏通り)における事故が増加しており、その対策として、六本木通りや環状3号線等の幹線道路において、見せる街頭活動と交通取締り、裏通りの交差点における駐留監視活動、児童等に対する交通事故防止講座、自転車ストップ対策、道路環境整備として道路標示や広報活動を行った。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 繁華街浄化総合対策について、現在、行っている活動を継続することで体感治安の向上に努めて頂きたい。また、夜間帯の繁華街パトロールに同行させて頂きたい。
  - (2) 交通事故防止総合対策について、警察署で実施している活動を継続して頂くとともに、自転車の取締り強化によるマナー向上に努めて頂きたい。

[その他の意見要望等]

麻布十番商店街から、商店街に設置された自転車マークについて「行政機関の方針で設置したもので、できれば撤去の方向で検討して頂きたい。」との意見要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月22日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

麻布パートナーシップ研修会の実施や合同訓練、街頭活動や港区客引き防止条例に基づく指導、警告活動について報告した。

[業務報告]

警務課から「秋の人事異動に伴う署の体制」について、交通課から「秋の全国交通安全運動」について、警備課から「国際テロ対策」について、地域課から「若手女性警察官の活躍」について、刑事課から「地面師グループ及び、集団準強制性交等犯人の検挙」について、生活安全課から「犯罪抑止対策推進状況」について、組織犯罪対策課から「外国人・暴力団犯罪」について報告した。

[諮問]

- 1 六本木地区における交通対策
- 2 六本木地区における繁華街浄化対策

[答申]

- 1 六本木地区における交通対策  
交通対策については、タクシー会社へモータープールやタクシー乗り場の利用やマナーの向上について申入れをして頂きたい。また、外苑東通りに駐車禁止のガードパイプの設置、防犯カメラを利用した駐車対策を実施して頂きたい。
- 2 六本木地区における繁華街浄化対策  
客引き防止広報活動や悪質店舗に対する指導警告など、現在の対策を継続して実施して頂きたい。また、いわゆるトライアングルと言われている六本木3丁目がどのような状態なのか把握するために、夜間パトロールに同行し問題点を抽出して頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 いわゆるマリカーについて在日米軍に対して、「運転中は、信号待ち等の停車中に車両に立ち上がり、カメラでの記念撮影等危険な行為を行わないよう申入れをして頂きたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月07日 午後02時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、各委員の互選により、会長・副会長を決定した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 客引きや外国人の事件、繁華街の街頭犯罪対策
  - (1) 警視庁本部と連携し、発生事案の事件化・検挙を実施した。
  - (2) 「港区客引き防止条例」の施行(4月1日から)に伴い各種キャンペーンやパレードを実施し、「客引き、客待ちは犯罪であり、これを利用すると助長することになる。」と、広く訴えた。
- 2 悪質風俗営業店舗に対する取締りの強化
  - (1) 風俗営業等の許可申請は、違法営業をさせないために、厳格な審査を実施した。
  - (2) クラブ等密室性が高い違法風俗店については、来日外国人などが犯罪に関わったり、被害に遭わないよう、環境浄化を実施した。
- 3 オリンピックに向けた国際テロ対策  
民泊やシェアハウスの実態把握や不審情報等の提供を依頼した。

[業務報告]

前回以降の「各課の活動状況」、「春の全国交通安全運動の結果」、「来日外国人に対する交通事故防止対策」、「公道カート(マリカー)対策」、「治安、雑踏、警衛警護、災害警備や東京オリンピック開催に伴う諸対策」、「地域課の主な取扱いと検挙事例」、「特殊詐欺に対する取組」、「悪質風俗店に対する立入りの実施」等について報告した。

[諮問]

- 1 テロ等不法事案の未然防止
- 2 港区客引き防止条例施行後の客引き対策

[答申]

- 1 国際テロの報道が急増し、ソフトターゲットを狙うテロリストの手段の多様化は私たちも感じているところであり、大使館や重要施設、六本木繁華街の警戒を強化し、テロの脅威を更に呼び掛け、住民からの情報を生かしてテロを企てる輩を早期に捕まえて頂きたい。
- 2 港区の条例を適用したり、繁華街パトローラーで警告カードを配付するなど客引きの絶無を図るほか、ガールズバーや中国レストランの経営者等を署に招致した客引き指導も徹底してもらいたい。次に、交通課の駐車対策、組対課の暴力団対策、生安課の悪質飲食店対策、地域課による繁華街対策など署を挙げての総合的な対策に対して、私たちも出来る限り協力するとともに、麻布警察の活動を見守って行きたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「麻布や六本木では来日外国人の増加やその宿泊施設、オリンピックに向けた工事のためにダンプカーが増加したことによる事故等いろいろな問題が発生しています、今後どんな点に注目していけば良いのでしょうか。」との質問に対し、署長は「不審者の発見や潜伏など日頃の生活の中でおかしいと思ったことを通報して欲しい。」と答えた。
- 2 委員から「マリカーのマナー違反や自転車の交通違反の取締り、シェアハウスのゴミ出しや交通安全運動においてのボランティアの教養を実施してほしい。」等の要望について、署長は「多くの要望が有りましたので、それぞれ調査し、次回の協議会で回答致したい。」と答えた。
- 3 委員から「庁舎が六本木通りから移転してしまうことが不安です。本署が移転しても交番を持ってくるなど計画をお聞かせください」との質問に対し、署長は「移転後は、別館に交番を移転させ不安をもたれないよう活動していきます。」と答えた。
- 4 委員から「マリカーに関して、子供達には遊園地で走っているようなゴーカートが、普通の道を走っている姿がとても格好良く見え、親が教える交通ルールと矛盾している。一見楽しい様に見えるが本当は危ないことであると教養して頂きたい。」と要望があり、署長は「子供達の交通安全教育の場でしっかり指導していく必要がある。」と答えた。
- 5 委員から「薬物使用のニュースを見て、子供は環境によってその後の生活に影響があると感じました。子供に対しては、厳しく暖かい目が必要であり地域でしっかり見ていかなければならないと感じた。」との意見に対し、署長は「警察は取締りをしますが、薬物の怖さについて学校に出向いて中高生に伝えて行きたい。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 本署6階 講堂

出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、署長から任期終了になる委員に対する謝辞と今後の協力依頼があった。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

街頭における客引きや外国人の犯罪対策について

- 1 警察と港区が連携し、客引き撲滅キャンペーンやパレードを通じ、広く客引き撲滅を訴えた。
- 2 環境悪化の原因になっている外国人等の客引きや、これを雇う悪質な風俗店等を本部所属と合同で強力に検挙・摘発した。

[業務報告]

前回会議以降の「各課の活動状況」、「交通事故発生状況と春の交通安全運動の取組」、「交通死亡事故連続発生(2件)に伴う特別対策」、「治安、雑踏、警衛警護、災害警備対策及びオリンピックに向けた対策」、「地域課での主な取扱と特異な検挙事例」、「特殊詐欺に対する取組と悪質風俗店に対する立入の実施」等について報告した。

[諮問]

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた、六本木繁華街における外国人対策について

[答申]

悪質風俗店をテナントに持っているビルオーナーに対しての勧告や客引きを使う悪質な風俗店の根絶を進め、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される頃には、客引きがいなくなり、六本木の繁華街が明るく魅力のある街になるよう、六本木繁華街における外国人対策を進めていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「悪質風俗店は六本木に集中していますか。悪質風俗店をどう見分けたらよいですか。」と質問があり、署長は「悪質風俗店は管内に点在している中で、特に六本木地区に集中している。どの店も安心して行けるよう取締りをしたい。」と答えた。
- 2 委員から「悪質風俗店の外国人は、組織的なものと関係があるのか。」と質問があり、署長は「法律を守らない悪質なクラブ等が、密室を利用して薬物密売、ぼったくり、外国人等の客引きの温床になっているので、その背景には暴力団の介在が考えられます。今後もあらゆる法令を駆使して検挙を進めていきます。」と答えた。
- 3 委員から「撤退後地域を変えて営業し、また帰ってくる店もあるのか。またスキミングは依然あるのか。」と質問があり、署長は「街全体が客引きをさせない街となり、ここでは出来ないと思わせる必要がある。スキミングについては少なくなっている、しかしクレジットカードの被害は多く色々な手口がある。」と答えた。
- 4 委員から「オリンピック警備は警察だけで実施するのですか。」と質問があり、署長は「昨年のサミット警備を元に警備体制を考えており、管内は大使館や繁華街対策で多くの警察官が活動します。更に街や警備会社に自主警備をお願いします。街の皆様には民泊やシェアハウスの情報を提供していただきたい。」と答えた。
- 5 委員から「民泊は申請すると簡単にできるのか。経営者に対して、警察官から注意することは可能ですか。」と質問があり、署長は「まだ法律がなく旅館業法で取締りは可能であるが、世論は民泊を推進する傾向であり取締りは適切でない状況にある。しかし、悪意を持つ者が隠れ住んだり観光で来た外国人がまぎれこむ可能性もあるので、民泊の情報提供を是非お願いしたい。」と答えた。
- 6 委員から「六本木交番がなくなるのですか。5丁目公園に増設できないでしょうか」と質問があり、署長は「現在の警察署跡地に移転後、再開発に合わせて大型交番を計画中です。」と答えた。
- 7 委員から「鳥居坂下を左折して大型バスが曲がっていくのですが、対向車がいると曲がれず切返して止ってしまい、ほかの車両の妨害となっている。また、雨の日はスリップして危険である。」と意見があり、署長は「規制が必要か調査します。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。